

認定こども園 施設概要（教育及び保育・子育て支援事業・管理運営等）

認定こども園の名称	幼稚園型認定こども園 マリア幼稚園	認定こども園の長の氏名	西村 章子		
認定こども園の所在地	〒642-0002 和歌山県海南市日方1273番地の4 (電話) 073-482-2190 (ファックス) 073-482-0100 (メールアドレス) e-maria@chic.ocn.ne.jp				
認定こども園の類型	幼稚園型	設置者	学校法人 和歌山カトリック学園		
運営開始年月日	平成30年4月1日				
施設において保育 する子どもの人数 (5月1日時点の実際 の在籍している数)		保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定	教育標準時間認定 1号認定		
	0歳	名	名		
	1歳	名	名		
	2歳	名	名		
	3歳	名	3名		
	4歳	3名	4名		
	5歳	1名	2名		
	合計	4名	9名		
保育時間等	区分	保育認定（標準時間・短時間）	教育標準時間認定		
	通常の 保育時間	平日	7:30~18:30	平日	8:30~14:00
		土曜日	8:30~11:30	土曜日	8:30~11:30
		日・祝日	休園	日・祝日	休園
	延長（一時預かり） 保育の実施時間	なし	14:00~18:30		
	休園日	日曜・祝日・年末年始・夏期休暇 (8月13~15日)・第2,4,5土曜日 ・その他園の定める日	日曜・祝日・年末年始・夏期休暇 (8月13~15日)・第2,4,5土曜日 ・その他園の定める日		
気象警報発令時の対応	午前7時の時点で特別警報及び (大)津波警報が発表されている時は休園。その他の警報が発表されている時は通常通りですが家庭保育が可能な方は協力をお願いしている。また、登園後危険と判断した場合は、お迎えをお願いする（通園バスなし）。	各種の気象警報（但し波浪警報は除く）が午前7時までに発令された時は臨時休園。登園後発令した場合は、できるだけ早く迎えに来てもらう（通園バスなし）。			

<p>教育・保育の目標</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キリスト教の精神に基づき、命のすばらしさと生きる喜びを感じる。 ・一人一人が良さを可能性を發揮し、主体的に行動できる為の生活の基盤を確立する。 ・互いを認め、生かしあうことの大切さを学ぶ。 <p>【満3歳児】 ・教師の援助を受け、生活の仕方を知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師や年長者に大切にされることで、人への興味や関心を持つ。 <p>【3歳児】 ・生活の仕方を知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友達の存在に気付き、交流することの喜びを知る。 <p>【4歳児】 ・できることの範囲を広げ、よりよい生活を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・友達とのつながりを深め、集団で活動することの喜びがわかる。 <p>【5歳児】 ・学習態度を養う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力してひとつのことを成し遂げる喜びを感じる。 	
<p>日々の教育及び保育の指導における留意点</p>	<p>園長以下ひとりひとりの教師がまず子どもの実態を把握・共通理解し、そこから発達段階を踏まえた援助・指導の方向性を探るための時間を確保する。行事等も4月に分担し、昨年度や一昨年度の反省をもとに立案。全員で協議するなど工夫することによって、教材研究や教材作りの時間を確保し、活動内容を豊かにする。</p>	
<p>小学校との連携に関する取組内容</p>	<p>積極的に交流活動の場を設け、連携を図れるよう努める。また、子どもについての問い合わせには、きめ細かく対応し、意欲的に小学校生活が送れるよう配慮する。</p>	
<p>1日の活動</p>	<p>保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定</p>	<p>教育標準時間認定 1号認定</p>
	<p>7：30 開園</p>	<p>7:30～8:30 一時預かり保育（有料）</p>
	<p>8：30～</p> <p style="text-align: center;">共通の教育</p> <p style="text-align: center;">給食・お弁当</p> <p style="text-align: center;">共通の教育.</p>	
	<p>14：00～通常保育 ～16：30</p>	<p>14：00～一時預かり保育 （有料）</p>
	<p>16：30～18：30</p>	<p>～18：30</p>
<p>子育て支援事業</p>	<p style="text-align: center;">事業内容及び対象者</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放、未就園児の集い（園地・園舎開放事業） ・子育て相談（子育て相談事業） ・一時預かり（余裕活用型）事業 <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の未就園児とその保護者 	<p style="text-align: center;">実施頻度</p> <p>【園庭開放】 毎週水曜日</p> <p>【未就園児の集い】 毎月1～2回水曜日</p> <p>【子育て相談事業】 毎週水曜日</p> <p>【一時預かり 余裕活用型事業】 月曜日～金曜日 (行事等により預かれない日もあり。)</p>

推進委員の配置

	担当者名	主な推進方針
人権教育推進員	西村 章子	<ul style="list-style-type: none">・カトリックの精神に基づいた教育・特別支援教育についての研鑽を深める
安全管理対策推進員	西村 章子	<ul style="list-style-type: none">・最新情報の取得による改善・園内外の点検
非常災害対策推進員	西村 章子	<ul style="list-style-type: none">・最新情報の取得や研修による改善・避難所や避難経路の確認